

令和2年8月7日

各位

全国社会保険労務士会連合会  
試験センター

## 第52回（令和2年度）社会保険労務士試験における 新型コロナウイルス感染症の感染予防の対応について（第2報）

標記試験は、8月23日（日）に予定通り実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染予防の対応については、令和2年7月17日付社労士試験オフィシャルサイト掲載「第52回（令和2年度）社会保険労務士試験における新型コロナウイルス感染症の感染予防の対応について」にてご案内しておりますが、下記について重ねてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症を巡る状況の変化等に鑑み、標記試験の実施方針や試験地及び試験会場等に変更が生じた場合には、試験センターオフィシャルサイトに掲載してお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

### 記

#### 1. 試験会場の開場時刻の繰り上げについて

すでに社労士試験オフィシャルサイトにおいてお知らせしておりますとおり、すべての試験会場で入場時等に検温を実施することから、入場時の混雑を避けるため開場時刻を30分繰り上げ、**9時を予定しております。当日（8月23日（日））は、時間に余裕をもってご来場いただくようご協力をお願いいたします。**

#### 2. 試験会場のソーシャルディスタンスについて

試験室の**座席配置についてはソーシャルディスタンスを確保（最低1mの間隔）した配席をしております。**また、試験会場内での移動、検温やトイレの順番待ちの際は、周囲の方との距離を保っていただきますようお願いいたします。

#### 3. マスク等について

試験会場では必ずマスクの着用をお願いいたします。**着用するマスクは無地のものをご用意ください。**文字やイラスト等があらわれたものは避けていただきますようお願いいたします。また、マスクの破損、汚損に備え必ず**予備のマスクをご用意いただきますようお願いいたします。**

なお、マスクの着用と併せてフェイスシールドを着用いただくことはできません。

以上